

令和7年2月14日

お知らせ

課 名	危機管理課
担 当	清水、坂本
内 線	2220、2232
直 通	086-226-7293

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と 「水災害発生時における共同取組に関する覚書」を締結します

県は、水災害時において、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から罹災証明発行に係る支援等を受けることができるよう、次のとおり覚書を締結することになりましたので、お知らせします。

記

1 概要

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、水災害時において、次の支援を行う。

- (1) 罹災証明発行に係る市町村窓口等についての周知
- (2) ドローン等により撮影した被災地画像の提供
- (3) その他両者が合意し必要と認めたものの提供

2 締結式

- (1) 日 時 令和7年2月19日(水) 13時30分～13時50分
- (2) 場 所 県庁3階 第2会議室
- (3) 出席者 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
岡山支店長 古川 強志
中国損害サービス部長 大竹 良行
岡山県危機管理監 中川 担泰

3 その他

- (1) この覚書により、市町村は県を通じて罹災証明発行の際の支援等を受けることができる。